

令和7年4月10日

広島県信用組合

米国政府の追加関税措置に関する「相談窓口」の設置について

広島県信用組合（理事長 深山 春幸）では、今般の米国政府による追加関税措置に伴い、直接、または間接的な影響を受ける企業や個人事業主を対象に相談窓口を設置します。

1. 相談窓口の設置について

(1) 対象となるお客様

法人および個人事業主のお客様を対象に資金支援のご相談

(2) 設置店舗および営業時間

全店で、通常の営業時間にて対応いたします

(3) 設置日

令和7年4月10日（木）

2. 設置店舗

本店営業部	082-242-5588	熊野支店	082-854-1141
廿日市支店	0829-32-1500	西熊野支店	082-854-3151
五日市支店	082-921-0125	東広島支店	082-421-6111
五日市北支店	082-928-8338	呉支店	0823-25-5151
庚午支店	082-271-4301	三原支店	0848-64-8555
舟入支店	082-232-5426	尾道支店	0848-46-3315
三篠支店	082-237-3131	因島支店	0845-22-1331
安古市支店	082-879-8888	因島北出張所	0845-24-0114
可部虹山支店	082-815-0022	松永支店	084-933-2135
広島駅前支店	082-262-2371	松永南出張所	084-933-5100
皆実支店	082-251-1243	福山支店	084-923-3738
海田支店	082-822-2988	福山東支店	084-931-2755

◆ 本件に関するお問い合わせ先

広島県信用組合 経営支援部 TEL 082-242-5591



以上